

---

# 持続可能な社会の形成に向けた 金融行動原則

---

第11回

定時総会・意見交換会

配布資料

2022年3月2日



# 目次

【プログラム】	-----	1
---------	-------	---

## 【総会資料】

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則	-----	3
----------------------	-------	---

来賓紹介	-----	4
------	-------	---

決議事項	-----	5
------	-------	---

決議事項 書面決議結果	-----	9
-------------	-------	---

最優良取組事例の選定	-----	10
------------	-------	----

## 報告事項

### (1) 今年度の活動報告

運営委員会の活動	-----	11
----------	-------	----

取組事例のとりまとめ	-----	15
------------	-------	----

ワーキンググループ（WG）の活動	-----	16
------------------	-------	----

タスクフォース（TF）の活動	-----	26
----------------	-------	----

署名機関数と会費の徴収状況	-----	27
---------------	-------	----

(2) 次年度の活動予定	-----	28
--------------	-------	----

## 【参考資料】

参考資料1 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」運営規程	-----	30
----------------------------------	-------	----

参考資料2 21世紀金融行動原則署名機関等一覧	-----	38
-------------------------	-------	----

---

# プログラム

---

日 時：2021年3月2日（水）13：30～17：00

場 所：オンライン（一部登壇者のみ会場（フクラシア八重洲））

## I. 第11回定時総会（13：30～14：30）

1. 開会挨拶            環境省 白石 隆夫 大臣官房審議官
2. 来賓挨拶            金融庁 井藤 英樹 総合政策局政策立案総括審議官
3. 決議事項
  - （1）総会共同議長機関の選任
  - （2）運営委員機関の選任
  - （3）監事機関の選任
  - （4）事務局の委託先の承認
4. 最優良取組事例の選定結果報告
  - （1）環境大臣賞 総合部門
  - （2）環境大臣賞 地域部門
  - （3）特別賞（最優良取組事例選定委員長賞） 総合部門
  - （4）特別賞（最優良取組事例選定委員長賞） 地域部門
  - （5）特別賞（21世紀金融行動原則 運営委員長賞）
5. 原則改定案の公表
6. 報告事項
  - （1）2021年度活動報告
  - （2）2022度の活動予定

司会    フリーアナウンサー 奥村 奈津美 氏（<https://natsumiokumura.com/>）

## II. 意見交換会（14：45～17：00）

（敬称略）

<テーマ> 新たな原則をどう行動につなげていくのか  
～金融が持続可能な社会づくりに果たすべき役割と PFA21～

1. メッセージ「21世紀金融行動原則への期待」  
池田 賢志／金融庁チーフ・サステナブルファイナンス・オフィサー
2. 基調講演「ESGをめぐる国内外の最新動向と21世紀金融行動原則への期待」  
夫馬 賢治／（株）ニューラル 代表取締役 CEO
3. パネルディスカッション「新たな7つの原則とこれからの金融機関の役割」

<登壇者>（予定、所属機関の五十音順）

- ・堀江 隆一／CSRデザイン環境投資顧問（株）代表取締役社長
- ・小暮 剛／西武信用金庫事業支援部推進役
- ・金井 圭／損害保険ジャパン（株）サステナビリティ推進部課長（原則棚卸 TF 座長）
- ・角田 成宏／SOMPO アセットマネジメント（株）運用企画部責任投資推進室室長
- ・山本 治／（株）栃木銀行経営戦略室主任調査役
- ・八矢 舞子／（株）日本政策投資銀行サステナブルソリューション部課長
- ・西垣 正司／（株）三井住友銀行経営企画部サステナビリティ推進室副室長  
（原則棚卸 TF 座長）

<モデレータ>松原 稔／りそなアセットマネジメント（株）執行役員、責任投資部部長

4. 閉会挨拶

---

# 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則

## (21世紀金融行動原則)

---

1. 自らが果たすべき責任と役割を認識し、予防的アプローチの視点も踏まえ、それぞれの事業を通じ持続可能な社会の形成に向けた最善の取組みを推進する。
2. 環境産業に代表される「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展と競争力の向上に資する金融商品・サービスの開発・提供を通じ、持続可能なグローバル社会の形成に貢献する。
3. 地域の振興と持続可能性の向上の視点に立ち、中小企業などの環境配慮や市民の環境意識の向上、災害への備えやコミュニティ活動をサポートする。
4. 持続可能な社会の形成には、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取組みに自ら参画するだけでなく主体的な役割を担うよう努める。
5. 環境関連法規の遵守にとどまらず、省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減に積極的に取り組み、サプライヤーにも働き掛けるように努める。
6. 社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識するとともに、取組みの情報開示に努める。
7. 上記の取組みを日常業務において積極的に実践するために、環境や社会の問題に対する自社の役職員の意識向上を図る。

---

# 来賓紹介

---

## 1. 開会挨拶

環境省 大臣官房審議官 白石 隆夫 氏



### 【プロフィール】

1990 年大蔵省入省

主計局主計官などを経て 2016 年 7 月に環境省へ異動

総合環境政策局総務課長、大臣官房総務課長、2019 年 7 月より現職

## 2. 来賓挨拶

金融庁 総合政策局政策立案総括審議官 井藤 英樹 氏



### 【プロフィール】

1988 年大蔵省入省、主計局主査、OECD 代表部参事官、広報室長、主計官等を歴任

2018 年総合政策局審議官（監督局担当）、19 年総合政策局審議官（市場担当）兼公認会計士・監査審査会事務局長、20 年 7 月より現職

東京大学法学部卒業、米国ジョージタウン大学で MBA 取得

# 決議事項

2022年3月2日

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）

署名機関等 各位

21世紀金融行動原則 総会共同議長

21世紀金融行動原則 第11回定時総会 決議事項について

【第1号議案】	総会共同議長の選任
---------	-----------

下記の署名金融機関等を、2022年3月2日より総会共同議長としてよろしいか皆様に決議をお諮りいたします。

立候補署名金融機関（五十音順）

・株式会社 滋賀銀行

・東京海上アセットマネジメント 株式会社

<参考> 21世紀金融行動原則運営規程（総会共同議長の選任等に関する箇所抜粋）

第4章 総会

第14条（議長）

1. 総会に、原則として署名金融機関等の中から2機関の共同議長を置き、互選によってこれを定める。共同議長は共同で会務を総理する。
2. 議長の任期は、選任された日から原則2年とし、再任を妨げない。

※第12回定時総会の決議事項は、オンラインでの決議が困難なため、臨時総会に準じ書面により行い、結果を総会当日に報告するものいたします。

【第2号議案】	運営委員の選任
---------	---------

下記の署名金融機関等を、2022年度及び2023年度の運営委員としてよろしいか皆様に決議をお諮りいたします。

立候補署名金融機関（五十音順）

- ・ NEC キャピタルソリューション 株式会社
- ・ 株式会社 静岡銀行
- ・ 損害保険ジャパン 株式会社
- ・ 第一生命保険 株式会社
- ・ 株式会社 日本政策投資銀行
- ・ 株式会社 八十二銀行
- ・ 株式会社 三井住友銀行
- ・ 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社
- ・ リそなアセットマネジメント 株式会社

<参考>21世紀金融行動原則運営規程（運営委員の選任等に関する箇所抜粋）

第13条（決議事項）

総会は、次に掲げる事項について決議する。

1. 第22条第2項に規定する運営委員の選任及び解任

第22条（構成）

1. 運営委員会は、運営委員により構成するものとする。
2. 運営委員は、署名金融機関等の中から、定時総会の決議によって、原則として10機関選任されるものとする。
3. 運営委員になることを希望する署名金融機関等は、前項の規定により運営委員の選任を行う定時総会の20日前までに事務局宛にその旨を書面にて提出するものとする。
4. 運営委員の任期は、選任された定時総会が開催された日から原則2年とし、再任を妨げない。



【第3号議案】	監事の選任
---------	-------

下記の署名金融機関等を、2022年度及び2023年度の監事としてよろしいか皆様に決議をお諮りいたします。

立候補署名金融機関（五十音順）

・ 京都信用金庫

・ 株式会社 北陸銀行

<参考> 21世紀金融行動原則運営規程（監事の選任等に関する箇所抜粋）

第13条（決議事項）

総会は、次に掲げる事項について決議する。

2. 第15条第1項に規定する監事の選任及び解任

第15条（監事）

1. 総会に、署名金融機関等の中から原則として2機関の監事を置き、互選によってこれを定める。
2. 監事の任期は、選任された日から原則2年とし、再任を妨げない。ただし、任期の上限は4年とする。
3. 監事は、次に掲げる職務を行う。
  - (1) 行動原則の財産及び収支報告を監査すること。
  - (2) 前項の規定により、監査の結果、行動原則の財産及び収支報告等に関する不正の行為又は法令に違反する等重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は運営委員会に報告すること。

**【第4号議案】****事務局の委託先の承認**

運営委員会にて選出された下記の団体を、2022年4月1日より事務局の委託先としてよろしいか皆様に決議をお諮りいたします。

**運営委員会に選出された事務局候補**

- ・一般財団法人 地球・人間環境フォーラム

<参考>21世紀金融行動原則運営規程（事務局の委託等に関する箇所抜粋）

**第8章 事務局****第34条（事務局）**

1. 行動原則の事務を処理するために事務局を設ける。
2. 事務局は、運営委員会により選出され、総会の承認を得るものとする。
3. 事務局は、一般財団法人地球・人間環境フォーラムに置く。なお、その委託期間は、2022年3月末日までとし、再任を妨げない。

なお、上記団体に事務局を委託する場合、第34条を下記のとおり改正するものとする。

<変更後>21世紀金融行動原則運営規程（変更対象となる項目のみ抜粋）

**第8章 事務局****第34条（事務局）**

3. 事務局は、一般財団法人地球・人間環境フォーラムに置く。なお、その委託期間は、2024年3月末日までとし、再任を妨げない。

# 決議事項 書面決議結果

2022年3月2日

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）

署名機関等 各位

21世紀金融行動原則 総会共同議長

## 21世紀金融行動原則 第11回定時総会 決議事項について

事前の書面決議の結果をご報告いたします。

### 記

#### ■第11回定時総会 書面決議（決議）

議決事項：

- |         |           |
|---------|-----------|
| 【第1号議案】 | 総会共同議長の選任 |
| 【第2号議案】 | 運営委員の選任   |
| 【第3号議案】 | 監事の選任     |
| 【第4号議案】 | 事務局委託先の承認 |

投票期間：2022年2月15日（火）～2月28日（月）

開票日：2022年3月2日（水）（第11回定時総会開催日）

結果報告：2022年2月15日（火）に全署名金融機関に対して第11回総会決議事項を必要書類（議決事項、第11回定時総会書面投票（議決権行使書））とともに送付、運営規程第16条に基づき、第11回定時総会時点での署名機関数の過半数を超える署名金融機関等から議決権行使書の提出（書面投票）がなされ、そのすべての「賛成」により全会一致で承認とする。

- ・ 第11回定時総会時点の議決権を有する署名機関数：300機関
- ・ 議決権行使書を提出した署名機関数：177機関
  - 第1号議案 「賛成」177機関、「反対」0機関
  - 第2号議案 「賛成」177機関、「反対」0機関
  - 第3号議案 「賛成」177機関、「反対」0機関
  - 第4号議案 「賛成」177機関、「反対」0機関

※第11回定時総会はオンライン開催となり、オンラインでの投票が困難なため、決議を臨時総会に準じ書面により行った

以上

# 最優良取組事例の選定

21 世紀金融行動原則に沿った署名機関の優れた取組を表彰することで署名機関の一層の取組促進を図るため、最優良取組事例の選定を実施している。2017 度より業務部門を越えた最優良取組事例を 2 事例程度選定することとし、環境大臣賞として総合部門と地域部門を設けている。2017 年度から大臣賞に準じる優れた取組として運営委員長賞が、さらに 2020 年度から選定委員長賞が選定されている。

## 【最優良取組事例選定委員会 委員】

委員長	末吉 竹二郎 氏 (UNEP FI 特別顧問)
委員	藺田 綾子 氏 (株式会社クレアン 代表取締役)
委員	夫馬 賢治 氏 (株式会社ニューラル代表取締役 CEO)
委員	波戸本 尚 氏 (環境省 大臣官房 環境経済課長)

## 【選定基準】

- ・ 先進性がある。
- ・ 独自性がある。
- ・ 本業に即した取組である。
- ・ 実績（販売数や販売額等）がある。
- ・ 汎用性がある（他の金融機関のモデルとなる）
- ・ 地域性がある。地域経済の発展につながる。
- ・ 国内外への広がりがある。
- ・ 多様なステークホルダーと関連している。

## 【実施スケジュール】

- 過去の表彰取組と機関担当者へのインタビュー記事の公表：2021 年 9 月初旬～11 月
- 最優良取組事例募集期間：2021 年 10 月 8 日～2021 年 12 月 20 日
- 応募件数は 36 件、一次審査通過は 25 件
- 第 1 次審査期間：2021 年 12 月 21 日～2022 年 1 月 31 日
- 最優良取組事例（環境大臣賞）選定委員会：2022 年 2 月 9 日
- 特別賞（運営委員長賞）審査期間：2021 年 12 月 21 日～2 月 16 日

# 運営委員会の活動

## 1. 運営委員機関一覧

(2022年3月時点、共同運営委員長は◎)

金融機関名 (五十音順)	
	株式会社 静岡銀行
◎	損害保険ジャパン 株式会社
	第一生命保険 株式会社
	株式会社 千葉銀行
	株式会社 日本政策投資銀行
	株式会社 八十二銀行
	浜松いわた信用金庫
◎	株式会社 三井住友銀行
	三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社
	リコーリース 株式会社
	りそなアセットマネジメント 株式会社

## 2. ワーキンググループ (WG) 座長機関一覧

(2022年3月時点)

業態別	運用・証券・投資銀行業務WG	りそなアセットマネジメント 株式会社 SOMPO アセットマネジメント 株式会社
	保険業務WG	損害保険ジャパン 株式会社
	預金・貸出・リース業務WG	株式会社 日本政策投資銀行 株式会社 八十二銀行
テーマ別	環境不動産WG	株式会社 ヴォンエルフ CSR デザイン環境投資顧問 株式会社
	持続可能な地域支援WG	三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社

## 3. 監事機関一覧

(2022年3月時点)

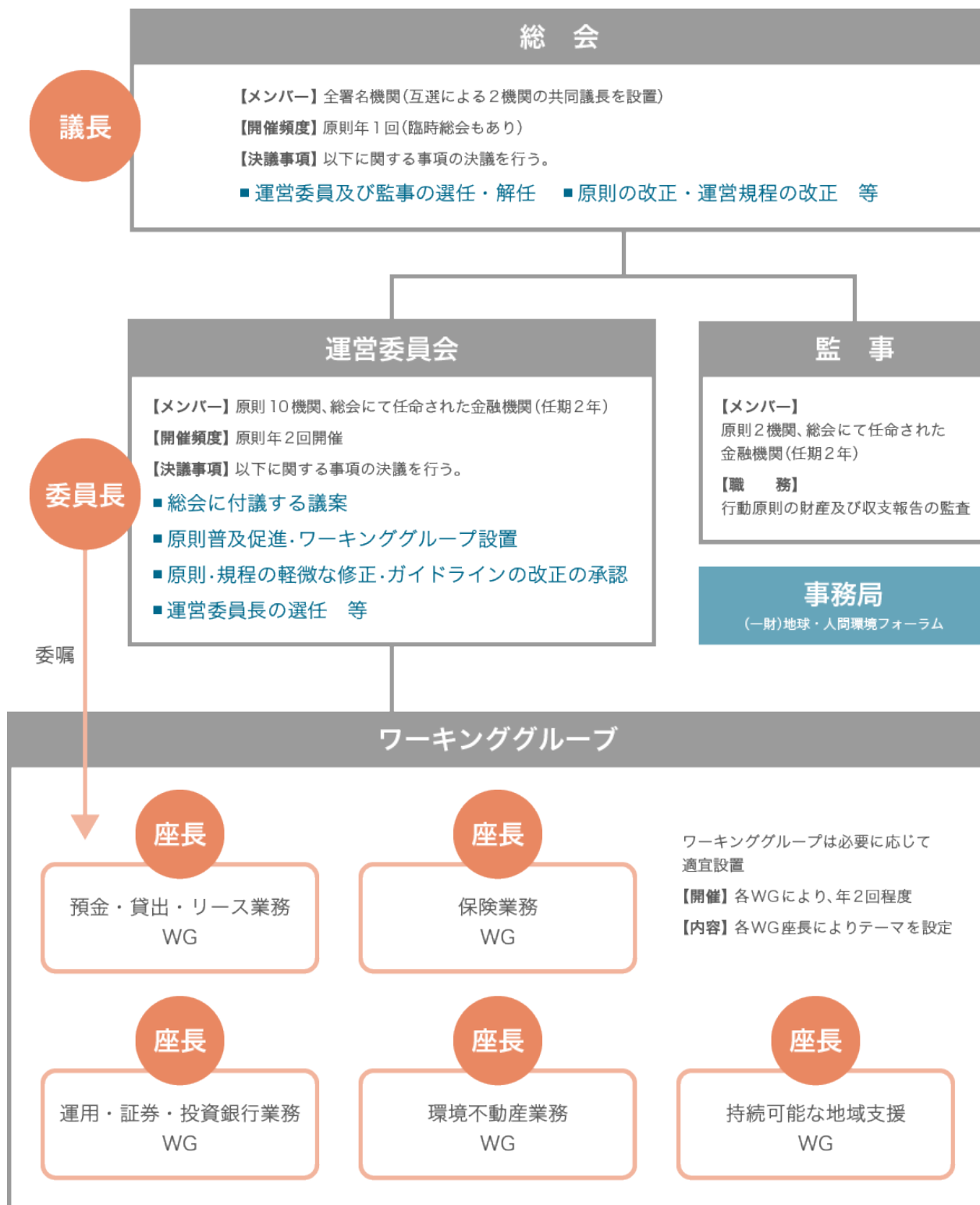
金融機関名 (五十音順)	
	京都信用金庫
	株式会社 滋賀銀行

## 4. 総会議長機関一覧

(2022年3月時点)

金融機関名 (五十音順)
東京海上アセットマネジメント 株式会社
株式会社 リコーリース

## 5. 体制



## 6. 運営委員会（及び総会）の活動

### ➤ 第1回運営委員会（オンライン開催）

- 日 時 2021年5月18日
- 議 題
  1. ワーキンググループ（WG）座長の選任
  2. 今年度の活動について
    - （1）各WGの活動方針
    - （2）年間スケジュール
    - （3）取組事例のとりまとめ
    - （4）最優良取組事例の選定・表彰
    - （5）第11回定時総会及び意見交換会（日程・開催方法）
    - （6）10周年記念企画
    - （7）原則の棚卸
  3. 2020年度収支監査報告
  4. 2021年度予算案
  5. 事務局からの報告
    - （1）署名機関数の推移、会費請求・徴収状況
    - （2）WEBサイトのアクセス状況
    - （3）ウェブサイト拡充
  6. その他
    - （1）第2回運営委員会の日程と開催方法について

### ➤ 第1回臨時総会（電子メール開催）

- 議決事項
    - 【議案1】2020年度収支報告書の承認
    - 【議案2】2021年度予算の承認
- 投票期間：2021年6月15日（火）～6月25日（金）  
開票日：2021年6月25日（金）  
結果：289機関（当時）全会一致による承認

### ➤ 第2回運営委員会（オンライン開催）

- 日 時 2021年9月7日（火）15:00～16:30
- 議 題
  1. 今年度の活動について
    - （1）運営委員会及び総会
    - （2）ワーキンググループ活動
    - （3）取組事例のとりまとめ
    - （4）最優良取組事例の選定・表彰
    - （5）その他

- 1) 10周年記念企画TF
- 2) 原則棚卸TF
- 2. 事務局からの報告・提案
  - (1) 署名機関数の推移、会費請求・徴収状況
  - (2) WEBサイトのアクセス状況
  - (3) 予算の執行状況
  - (4) 署名書式の修正に関する提案
- 3. その他
  - (1) 第3回運営委員会の日程と開催方法について

➤ 第3回運営委員会（オンライン開催）

- 日 時 2022年2月8日（火）15:00～17:00
- 議 題
- 1. 今年度の活動について
  - (1) 運営委員会及び総会
  - (2) ワーキンググループ活動
  - (3) 取組事例のとりまとめ
  - (4) 最優良取組事例の選定・表彰
  - (5) 第11回定時総会及び意見交換会（議決事項及びプログラム詳細）
  - (6) その他
    - 1) 10周年記念企画TF
    - 2) 原則棚卸TF
- 2. 事務局からの報告
  - (1) 署名機関数の推移、会費請求・徴収状況
  - (2) WEBサイトのアクセス状況
  - (3) 予算の執行状況
- 3. その他

➤ 第11回定時総会

- 日 時 2022年3月2日（水）13:30～14:30
- 会 場 オンライン（一部登壇者のみ会場（フクラシア八重洲））
- 議 題
  - (1) 開会挨拶 環境省 白石 隆夫 大臣官房審議官
  - (2) 来賓挨拶 金融庁 中島 淳一 総合政策局政策立案装荷審議官
  - (3) 決議事項
  - (4) 最優良取組事例の選定結果報告
  - (5) 原則改定案の公表
  - (6) 報告事項



# 取組事例のとりまとめ

運営規程第 11 条第 2 項（署名金融機関等の責務等）に基づき、署名金融機関等より提出された事例をとりまとめた取組事例集を作成している。

2017 年度より冊子作成は行わず、21 世紀金融行動原則公式ウェブサイトを検索できる形で掲載している。

【参考】運営規程：（署名金融機関等の責務等）

## 第 11 条

2. 署名金融機関等は、行動原則に則った取組について、毎年 10 月末日までの取組内容を、11 月末日まで（署名を行う年にあっては、可能な限り第 6 条に基づき行われる署名書式提出時）に別添 5 の様式により事務局に報告するものとする。ただし、署名金融機関等が行動原則に則った取組について、各種報告書等において既に公表しているときは、当該報告書等の提出をもって別添 5 の様式の提出に代えることができる。

## 【スケジュール】

8 月 24 日	取組事例の提出依頼
11 月 30 日	取組事例の提出締切
12 月～1 月	各機関に WEB サイト掲載内容の確認
1 月以降中旬まで	未提出機関に電話連絡など
1 月 31 日	WEB サイトにて 2021 年度の取組事例を掲載

## 【提出状況】

提出：	272 機関（事例公開：229、報告書にて提出：15、事例非公開：28）
未提出：	19 機関（うち 3 機関は年度内に提出見込み）
	（2022 年 3 月 1 日の署名機関は 300 機関、 うち年度後半署名機関等を除く取組事例提出有効機関は 291 機関）

# ワーキンググループ（WG）の活動

## 1. 運用・証券・投資銀行業務ワーキンググループ

活動方針
<ul style="list-style-type: none"><li>・ ESG 金融に関連する署名機関の実践に向けた対応促進。2030 年の GHG 排出削減目標に向けた 10 年間の始まる年度として、気候変動関連を中心しつつ「S（社会）」へのインパクト（例：労働者の人権問題等）を考慮しつつ、より広い視点で、金融を通じた課題解決に向けた取組を進める。</li><li>・ 年度を通じたテーマは 2019-2020 年度と同様「ESG 金融大国となるためのアクションリスト」の実効性の向上。</li><li>・ 特に短期アクション（2022 年まで）「資金の出し手」の「脱炭素社会に向けた、TCFD に沿った情報開示」、「資金の出し手」「資金の流し手」の「ESG 金融専門家の育成」の進捗を意識し、来年度までの達成を意識して取り組む。</li><li>・ 10 周年を機に、上記アクションリストも含め、WG 取組時の原則、業務別ガイドラインの効果、整合性等の確認。必要であれば改正等の検討。</li></ul>

### ➤ 第 1 回 WG

<ul style="list-style-type: none"><li>● 日時 2021 年 10 月 6 日（水）13：30～16：00</li><li>● 会場 Zoom ウェビナー（登壇者の一部は会場（フクラシア八重洲））</li><li>● テーマ 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 10 年間の振り返り</li></ul> <p>※21 世紀金融行動原則 10 周年記念イベント（国内向け）を第 1 回と位置付け ※「業務別・テーマ別ワーキンググループの連携活動」参照</p>
--

### ➤ 第 2 回 WG

<ul style="list-style-type: none"><li>● 日時 2022 年 1 月 19 日（水）13:00～15:00</li><li>● 会場 Zoom ウェビナー（登壇者の一部は会場（フクラシア東京ステーション））</li><li>● テーマ ESG×生物多様性×気候変動で求められる日本の金融業界の対応</li><li>● プログラム（敬称略）</li></ul> <p>【司会進行】松原稔／りそなアセットマネジメント（株）執行役員、責任投資部長 【解説】ZSL の企業評価ツール SPOTT から見える ESG にとっての生物多様性リスク 栗野 美佳子／（一社）SusCon 代表理事</p> <p>【ステークホルダーダイアログ】 パネリスト： 川添 誠司／三井住友トラスト・アセットマネジメント（株）スチュワードシップ推進部シニア・スチュワードシップオフィサー、国際コーポレート・ガバナンス・ネットワーク（ICGN）理事 角田 成宏／SOMPO アセットマネジメント（株）（運用・証券・投資銀行業務 WG 座長機関）運用企画部責任投資推進室長 日比 保史／（一社）コンサベーション・インターナショナル（CI）・ジャパン代表理事兼 CI バイスプレジデント 高橋 沙織／金融庁総合政策局総務課国際室課長補佐（サステナブルファイナンス担当） モデレータ：栗野 美佳子／同上<li>● 参加人数 194 名（座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等 90 名）</li></p>
--

## 2. 保険業務ワーキンググループ

活動方針
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 2018～2019 年度に開催した気候変動関連の勉強会に引き続き、2021 年度も気候変動をテーマとする。</li><li>・ 保険引き受け等、生命保険、損害保険において行うリスクの担い手としての側面を踏まえ、ESG 金融大</li></ul>

国となるためのアクションリストの 2030 年までの中期アクションも意識し、保険業界が取引先へ今後どのように取り組んでいくべきか、特に気候変動に関連して議論を行う。

- ・ ESG 金融大国となるためのアクションリスト（中期アクションリスト）から抜粋
- ・ 気候変動等の物理的な環境リスクの分散に資する保険商品の開発・提供
- ・ 物理的リスクデータを利用した気候変動適応ビジネスの展開等

#### ➤ 第 1 回WG

- 日時 2021 年 7 月 1 日（金）13:00～14:30
- 場所 Zoom ウェビナー
- テーマ TCFD の最新動向
- プログラム（敬称略）

<全体進行>

金井 圭／損害保険ジャパン株式会社（保険 WG 座長機関）サステナビリティ推進部課長

【開会挨拶】 瀨瀬 智宏／環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 室長補佐

【講演】 TCFD の最新動向

長村 政明／東京海上ホールディングス（株）/東京海上日動火災保険（株）フェロー（国際機関対応）

【質疑応答・フリーディカッション】

【閉会挨拶】 金井 圭（同上）

- 参加人数 211 名（座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等 62 名）

#### ➤ 第 2 回WG（予定）

- 日時 2022 年 3 月 28 日（月）15:00～16:30
- 場所 Zoom ウェビナー
- テーマ 災害現場から学ぶ地域のレジリエンス～金融機関に求められる役割～
- プログラム（敬称略）

<進行>

金井 圭／損害保険ジャパン株式会社（保険 WG 座長機関）サステナビリティ推進部課長

【開会挨拶】 環境省環境経済課

【講演①】 地域の災害対応力を高める～NPO 等との連携～

明城 徹也／認定 NPO 法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）事務局長

【講演②】 平時からの災害支援のアップデート ～地域中間支援機能の強化と右腕派遣～

山内 幸治／NPO 法人 ETIC.シニア・コーディネーター / Co-Founder

【ディスカッション&質疑応答】

### 3. 預金・貸出・リース業務ワーキンググループ／ 持続可能な地域支援ワーキンググループ

#### 活動方針

- ・ 2020 年度に引き続き預金・貸出・リース業務 WG と持続可能な地域支援 WG と一体となつての活動。
- ・ 環境省 ESG 地域金融実践ガイドの地方への周知・普及。周知・普及における重要な論点（2 点）を想定。  
①エコシステムをどう考えるか。②日々の業務（取引先とのやり取り等）をどのように ESG 地域金融実践に繋げていくか。→ESG 金融/SDGs ビジネスセミナーの地方開催（またはオンライン開催）。
- ・ 環境省 ESG 地域金融実践ガイド（2.0）を軸としたオンラインセミナー開催→ESG 地域金融実践セミナー（年度内 4 回）
- ・ TCFD に関して、環境省 金融機関向け気候関連事業影響評価パイロットプログラム支援事業や TCFD 提言に沿った気候変動リスク・機会のシナリオ分析実践ガイド（銀行セクター向け）等を軸としたオンラインセミナー開催→地域金融機関の TCFD 対応セミナー（年度内 3 回）
- ・ 地域循環共生圏等、関連する重要キーワードも扱う。
- ・ 預金・貸出・リース業務 WG では、10 周年を機に上記 WG 取組時の原則、業務別ガイドライン、ESG 金

融大国となるためのアクションリストの効果、整合性等の確認。必要であれば改正等の検討。  
・持続可能な地域支援 WG では、WG 活動を通じた 21 世紀金融行動原則 WEB サイトでの情報提供。

## (1) ESG 金融/SDGs ビジネスセミナー（環境省 ESG 地域金融促進事業と提携して開催）

### ➤ 第 1 回

- 日時 2021 年 5 月 28 日（金）14:30～17:00
  - 場所 Zoom ミーティング
  - テーマ 「ESG 金融/SDGs ビジネスセミナー in 四国」
  - プログラム（敬称略）  
【開会挨拶】環境省中国四国地方環境事務所四国事務所長 酒向 貴子
- 第 1 部
- 【講演】「ESG 地域金融の実践に向けて」  
竹ヶ原 啓介／（株）日本政策投資銀行（預貸リース WG 座長機関） 執行役員  
産業調査本部副本部長
  - 【紹介①】「地域経済エコシステムの取組について」  
日下 智晴／金融庁監督局総務課地域課題解決支援室 室長
  - 【紹介②】「ローカル SDGs 四国について」  
ローカル SDGs 四国事務局
    - ・四国環境パートナーシップオフィス（四国 EPO）
    - ・晝田 浩一郎／（株）官民連携事業研究所
- 【ブレイクアウトルーム】講演と紹介①②登壇者とセミナー参加者との意見交換会（3 ルーム）
- 第 2 部
- 【紹介③】四国の実践的な取組紹介①
    - ・SDGs 取組を通じた社会課題の解決について  
天川 実／三井住友海上火災保険（株）営業推進部 法人開発室 課長
  - 【紹介④】四国の実践的な取組紹介②
    - ・青い国四国を次世代へ～担い手は！地域の金融& 中小企業～  
平野 啓三／（同）青い国 RE 代表社員
- 【ブレイクアウトルーム】 紹介③④の団体とセミナー参加者との意見交換会（各 4 ルーム×2）
- 【閉会挨拶】環境省 環境経済課 課長 西村 治彦
- 参加人数 156 名（登壇者、事務局等関係者除く。うち署名金融機関等 36 名）

## (2) ESG 地域金融実践セミナー

### ➤ 第 1 回

- 日時 2021 年 7 月 8 日（金）13:30～14:50（延長オプション 20 分含む）
  - 場所 Zoom ウェビナー
  - テーマ ESG 地域金融実践セミナー 第 1 回  
～ESG 地域金融実践ガイドの総論と取組事例～
  - プログラム（敬称略）
- <進行>
- 金井 司／三井住友トラスト・ホールディングス（株）（地域支援 WG 座長機関）サステナビリティ推進部フェロー役員 兼 チーフ・サステナビリティ・オフィサー
- 【解説】「ESG 地域金融実践ガイドの狙いと内容」  
竹ヶ原 啓介／（株）日本政策投資銀行（預貸リース WG 座長機関）設備投資研究所 エグゼクティブフェロー
  - 【報告】「ESG 地域金融実践ガイド 2.0～実際の取組事例～」  
新美 雄太郎／（株）野村総合研究所 コンサルティング事業本部サステナビリティ事業  
コンサルティング部 副主任コンサルタント

【質疑応答・フリーディスカッション】

竹ヶ原 啓介（同上）

新美 雄太郎（同上）

<モデレーター>金井 司（同上）

【まとめと2021年度セミナーの予定のご案内】金井 司（同上）

- 参加人数 155名（座長、登壇者、環境省、事務局除く。うち署名金融機関等49名）

➤ 第2回

- 日時 2021年9月13日（月）15:30～17:00（延長オプション30分含む）

- 場所 Zoom ウェビナー

- テーマ 「ESG 地域金融実践セミナー 第2回  
～ESG 地域金融実践ガイド 実務編① アプローチ解説（アプローチ1と2～）」

- プログラム（敬称略）

<進行>

金井 司／三井住友トラスト・ホールディングス（株）（地域支援 WG 座長機関）サステナビリティ推進部  
フェロー役員 兼 チーフ・サステナビリティ・オフィサー

【報告01】アプローチ1の実践事例の紹介「ESG 地域金融の取組み～試行錯誤の中から見えてきたもの～」

山本 治／（株）栃木銀行 経営戦略室 主任調査役

【報告02】アプローチ2の実践事例の紹介「ESG 地域金融促進事業の取組みについて」

島田 善朗／（株）北陸銀行（株）ほくほくフィナンシャルグループ）経営企画部 部長代理

【質疑応答・フリーディスカッション】

山本 治（同上）

島田 善朗（同上）

新美 雄太郎／（株）野村総合研究所 コンサルティング事業本部サステナビリティ事業 コンサルティン  
グ部 副主任コンサルタント

<モデレーター>金井 司（同上）

【まとめと2021年度セミナーの予定のご案内】金井 司（同上）

- 参加人数 85名（座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等26名）

➤ 第3回

- 日時 2021年10月12日（火）15:30～17:00（延長オプション30分含む）

- 場所 Zoom ウェビナー

- テーマ ESG 地域金融実践セミナー 第3回～旬のトピック：太陽光発電の課題と  
エネルギー供給強靱化法、PV CYCLE JAPAN について～

- プログラム（敬称略）

<進行>

竹ヶ原 啓介／（株）日本政策投資銀行（預貸リース WG 共同座長機関）設備投資研究所  
エグゼクティブフェロー

【講演】「使用済み太陽光パネル廃棄の現状と PV CYCLE JAPAN 設立に関して」

白鳥 寿一／イー・アンド・イーソリューションズ（株）取締役顧問、東北大学大学院 環境科学研究科 教  
授（地圏環境政策学分野）

【質疑応答】

白鳥 寿一（同上）

<モデレーター> 竹ヶ原 啓介（同上）

【まとめと2021年度セミナーの予定のご案内】竹ヶ原 啓介（同上）

- 参加人数 99名（座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等33名）

➤ 第4回

- 日時 2022年1月20日(木) 13:30~15:00 (延長オプション30分含む)
- 場所 Zoom ウェビナー
- テーマ 「ESG 地域金融実践セミナー 第4回  
～ESG 地域金融実践ガイド 実務編② アプローチ解説  
アプローチ3: 企業価値の向上～個別企業対象の取組～」
- プログラム (敬称略)  
<進行>  
金井 司/三井住友トラスト・ホールディングス(株)(地域支援WG座長機関)サステナビリティ推進部  
フェロー役員 兼 チーフ・サステナビリティ・オフィサー
- 【報告01】実践事例の紹介  
愛媛銀行: 「養殖漁業: ESG 要素を考慮した事業性評価とモデル構築」の実践報告と進捗  
明賀 洋志/ (株) 愛媛銀行 企画広報部 SDGs 企画室 室長  
村上 陽一/ (株) 愛媛銀行 企画広報部 SDGs 企画室 主任  
山田 祐史/ (株) 愛媛銀行 宇和島支店 渉外課長  
徳弘 多一郎/ (株) タイチ 代表取締役
- 【報告02】実践事例の紹介  
きらぼし銀行: 知的資産経営導入プロジェクト取組先への ESG 要素を考慮した  
新たな事業性理解の実現を目指して  
米倉 晶子/ (株) きらぼし銀行 広報部 次長  
檜原 数磨/ (株) きらぼし銀行 広報部 兼 連携推進部 調査役
- 【質疑応答・フリーディスカッション】  
明賀 洋志/ (同上)  
村上 陽一/ (同上)  
山田 祐史/ (同上)  
徳弘 多一郎/ (同上)  
米倉 晶子/ (同上)  
檜原 数磨/ (同上)  
新美 雄太郎/ (株) 野村総合研究所 コンサルティング事業本部サステナビリティ事業 コンサルティ  
ング部 副主任コンサルタント
- <モデレータ>金井 司 (同上)
- 【まとめ】金井 司 (同上)
- 参加人数 97名 (座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等38名)

(3) 地域金融機関のTCFD対応セミナー

➤ 第1回

- 日時 2021年8月24日(火) 9:30~11:00 (延長オプション30分含む)
- 場所 Zoom ウェビナー
- テーマ 地域金融機関のTCFD対応セミナー 第1回  
～地域金融機関によるシナリオ分析・評価 基礎編 (いまさら聞けないシリーズ)
- プログラム (敬称略)  
<進行>  
小林 弘幸/ (株) 八十二銀行 (預貸リースWG座長機関) 企画部 サステナビリティ統括室長
- 【解説01】「TCFDの概要と環境省の事業会社向けシナリオ分析支援」  
金澤 晃汰/環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室 係長
- 【解説02】「TCFDに対する地域金融機関による取組」  
額瀬 智宏/環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 室長補佐
- 【報告】「TCFDコンソーシアムとグリーン投資ガイダンス」

竹ヶ原 啓介／（株）日本政策投資銀行（預貸リース WG 共同座長機関）設備投資研究所  
エグゼクティブフェロー

【質疑応答】

金澤 晃汰（同上）

瀬瀬 智宏（同上）

竹ヶ原 啓介（同上）

<モデレータ> 小林 弘幸（同上）

【まとめと地域金融機関のTCFD対応セミナー 第2回（実践編）の予告】

小林 弘幸（同上）

- 参加人数 オンライン 183名（座長、登壇者、環境省、事務局除く。うち署名金融機関等 69名）

➤ 第2回

- 日時 2021年12月10日（金）13：30～15：00

- 場所 Zoom ウェビナー

- テーマ 地域金融機関のTCFD対応セミナー 第2回  
～地域金融機関によるTCFDシナリオ分析実践編（いまさら聞けないシリーズ）

- プログラム（敬称略）

<進行>

竹ヶ原 啓介／（株）日本政策投資銀行（預貸リース WG 共同座長機関）設備投資研究所  
エグゼクティブフェロー

【報告01】「滋賀銀行における気候変動に関する取り組み」

山本 卓也／（株）滋賀銀行 総合企画部 サステナブル戦略室 広報グループ長

【報告02】「肥後銀行によるシナリオ分析実践事例」

高田 賢治／（株）肥後銀行 経営企画部 サステナビリティ推進室 企画役

【鼎談】「地域金融機関のTCFD対応（仮）」（質疑応答含む）

山本 卓也（同上）

高田 賢治（同上）

<モデレータ> 竹ヶ原 啓介（同上）

【まとめと地域金融機関のTCFD対応セミナー 第3回の予告】

竹ヶ原 啓介（同上）

- 参加人数 120名（座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等 57名）

➤ 第3回

- 日時 2022年1月26日（水）13：30～15：00（延長オプション30分含む）

- 場所 Zoom ウェビナー

- テーマ 地域金融機関のTCFD対応セミナー 第3回  
～TCFDを巡る最新動向～気候変動リスク情報開示の最前線～

- プログラム（敬称略）

<進行>

竹ヶ原 啓介／（株）日本政策投資銀行（預貸リース WG 共同座長機関）設備投資研究所  
エグゼクティブフェロー

【講演】「気候リスク開示の国際基準の動向」

森澤 充世／CDP Worldwide-Japan ディレクター・理事

【質疑応答・フリーディスカッション】

森澤 充世（同上）

<モデレータ> 竹ヶ原 啓介（同上）

【まとめ】

- 参加人数 105名（座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等 56名）

## 4. 環境不動産ワーキンググループ

### 活動方針

・不動産の ESG（環境性能や健康・安全・快適性の性能等）に関するパフォーマンスやインパクトを見える化する認証・評価・インデックスの普及や、それを通じた ESG の不動産評価への反映、ESG 不動産投資の発展に貢献する。

・2020 年度同様、グローバル動向と国内の施策を参加者と共有しながら、2050 年脱炭素や SDGs 達成を見据えたローカルでの不動産投融資、まちづくりを議論する。

### ➤ 第 1 回WG

- 日時 2021 年 9 月 22 日（水）15:30～17:10
- 場所 Zoom ウェビナー
- テーマ 不動産鑑定評価における ESG 配慮の最新動向
- プログラム（敬称略）

#### <全体進行>

堀江 隆一／CSR デザイン環境投資顧問（株）（不動産 WG 座長機関）代表取締役社長

#### 【開会挨拶】

額綱 智宏／環境省 大臣官房環境経済課 環境金融推進室 室長補佐

【講演 01】「不動産鑑定評価における ESG 配慮に係る評価に関する検討業務報告書」を題材とした、不動産評価への ESG 組み込みに関する解説

伊藤 雅人／三井住友信託銀行（株） 不動産ソリューション部 環境不動産担当部長

堀江 隆一／同上

【講演 02】 ESG 評価を行う上で必要になるモニタリングツールとしての Arc

福井 幸輝／（株）日本政策投資銀行 アセットファイナンス部 課長

#### 【パネルディスカッション】

古山 英治／（一財）日本不動産研究所 業務部 次長

伊藤 雅人（同上）

福井 幸輝（同上）

<モデレータ>堀江 隆一（同上）

#### 【閉会挨拶】

似内 志朗／（株）ヴォンエルフ（不動産 WG 共同座長機関）シニアアドバイザー

- 参加人数 223 名（座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等 75 名）

### ➤ 第 2 回WG

- 日時 (Day1) 2021 年 11 月 29 日（月）13:30～15:30  
(Day2) 2021 年 11 月 30 日（火）13:30～16:00
- 場所 Zoom ウェビナー
- 主催 株式会社日本政策投資銀行、CSR デザイン環境投資顧問株式会社  
一般社団法人不動産証券化協会、一般財団法人日本不動産研究所、  
21 世紀金融行動原則 環境不動産ワーキンググループ
- テーマ 持続可能な社会に向けたわが国不動産における ESG 情報開示  
～GRESB 結果発表と効果的なフレームワークの活用～
- プログラム（敬称略）

#### Day1

【挨拶】鈴木 あおい／国土交通省 不動産・建設経済局 不動産市場整備課 課長

【Video】2021 年 GRESB のグローバル及び APAC の結果ハイライト

Ruben Langbroek／Head of Asia Pacific, GRESB

【Live】業界リーダーによる先進的取組事例



下道 衛／野村不動産投資顧問（株） 執行役員 運用企画部長  
三岡 美樹／オリックス・アセットマネジメント（株） リスク・コンプライアンス部管掌 取締役執行役員

【Video】GRESB の欧州 ESG 開示規制並びに市場の期待に対する取組（CRREM 等イニシアティブの活用）  
Rick Walters／Chief of Standards and Innovation, GRESB

【Live】「拡大するサステナビリティ情報開示に対する日本の不動産企業の対応」  
鶴野 智子／CSR デザイン環境投資顧問（株） リード・リサーチャー&コンサルタント

#### Day2

【挨拶】波戸本 尚／環境省 大臣官房 環境経済課 課長

【Live】国内外におけるサステナビリティ関連規制の動向-COP26 を受けて-  
池田 賢志／金融庁 総合政策局 チーフ・サステナブルファイナンス・オフィサー

【Live】TCFD コンソーシアム 改訂版グリーン投資ガイダンスの骨子  
松山 将之／（株）日本政策投資銀行設備投資研究所 主任研究員

【Live】ESG 情報開示に関する JPX の取組みについて  
鳥居 夏帆／（株）日本取引所グループ サステナビリティ推進部 調査役

【Live】パネルディスカッション（不動産業界における気候変動関連の開示動向）

- ・ COP26 後の不動産証券化市場
- ・ TCFD 等取組の証券化実務への落とし込み
- ・ ESG 情報開示に係る代表的事例について
- ・ 気候変動リスクと不動産鑑定

大森 充／（株）日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門シニアマネジャー

古山 英治／（一財）日本不動産研究所 業務部次長 ESG 支援チームリーダー

下道 衛／野村不動産投資顧問（株） 執行役員 運用企画部長

吾田 鉄司／三菱地所（株） サステナビリティ推進部 担当部長

<モデレータ>堀江 隆一／CSR デザイン環境投資顧問（株） 代表取締役社長

【クロージング】清水 博／（株）日本政策投資銀行常務執行役員

- 参加人数 844 名（座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等 137 名）

#### ➤ 第 3 回WG（予定）

- 日時 2022 年 3 月 10 日（木）13:30～15:30
- 場所 Zoom ウェビナー
- テーマ サーキュラーエコノミー /金融・不動産が果たすべき役割
- プログラム

#### 【イントロダクション】

似内 志朗／（株）ヴォンエルフ（不動産 WG 共同座長機関）シニアアドバイザー

【講演】サーキュラーエコノミー

中石 和良／一般社団法人サーキュラーエコノミー・ジャパン 代表理事

【討議】日本におけるサーキュラーエコノミー

佐々木 真二郎／環境省大臣官房環境計画課企画調査室長

中石 和良（同上）

堀江 隆一／CSR デザイン環境投資顧問（株）（不動産 WG 座長機関）代表取締役社長

<進行>似内 志朗（同上）

【挨拶】額綱 智宏／環境省大臣官房環境経済課 環境金融推進室室長補佐

## 5. 業務別・テーマ別ワーキンググループの連携活動

### ➤ 21世紀金融行動原則 10周年記念イベント（国内向け）

- 日時 2021年10月6日（水）13:30～16:00
- 場所 Zoom（登壇者等を除き原則オンライン、会場：フクラシア八重洲）
- プログラム（敬称略）

#### 【開会挨拶】

金井 圭／21世紀金融行動原則 運営委員長（損害保険ジャパン（株）  
サステナビリティ推進部課長）

#### 【来賓挨拶】

環境省 中井 徳太郎／環境事務次官

金融庁 池田 賢志／チーフ・サステナブルファイナンス・オフィサー

#### 【メッセージ】サステナブル金融の今昔物語

末吉 竹二郎／UNEP FI 特別顧問、環境金融行動原則起草委員会 委員長

#### 【座談会】21世紀金融行動原則が10年間で実現してきたもの

金井 司／三井住友トラスト・ホールディングス（株）サステナビリティ推進部 フェロー役員 兼 チーフ・サステナビリティ・オフィサー、環境金融行動原則起草委員

竹ヶ原 啓介／（株）日本政策投資銀行 設備投資研究所 エグゼクティブフェロー、環境金融行動原則起草委員

#### <モデレータ>

松原 稔／りそなアセットマネジメント（株）執行役員、責任投資部長、10周年企画TF座長

#### 【ディスカッション話題提供】21世紀金融行動原則が果たすべき役割と求められるアクション ～ESG金融大国実現に向けて～

菊池 勝也／東京海上アセットマネジメント（株）理事、責任投資部部長（10周年記念企画TFメンバー）

#### 【ディスカッション】21世紀金融行動原則が果たすべき役割と求められるアクション ～ESG金融大国実現に向けて～

#### 1) グループワーク（ブレイクアウト）セッション

##### <グループファシリテータ>

グループ① 松原 稔／りそなアセットマネジメント（株）執行役員、責任投資部長（10周年記念企画TF座長）

グループ② 金井 圭／損害保険ジャパン（株）サステナビリティ推進部課長（運営委員長機関）

グループ③ 八矢 舞子／（株）日本政策投資銀行 サステナブルソリューション部課長（預金・貸出・リース業務WG座長機関）

グループ④ 堀江 隆一／CSRデザイン環境投資顧問（株）代表取締役社長（環境不動産WG座長機関）

グループ⑤ 長束 裕子／SOMPO アセットマネジメント（株）運用企画部責任投資推進室 ESGスペシャリスト（運用・証券・投資銀行業務WG座長）

#### 2) ディスカッションの報告

<報告者>グループファシリテータ

<モデレータ>菊池 勝也（同上）

#### 【閉会挨拶】

竹田 達哉／21世紀金融行動原則 運営委員長（（株）三井住友銀行 経営企画部  
サステナビリティ推進室室長）

<司会進行>奥村 奈津美／（株）ノースプロダクション

- 参加人数 133名（事務局除く。うち署名金融機関等77名）

➤ 21世紀金融行動原則 10周年記念イベント（海外への情報発信）

「第8回 OECD グリーンファイナンス・投資フォーラム」にて金井司氏（三井住友トラスト・ホールディングス：運営委員/地域支援 WG 座長機関）が21世紀金融行動原則の取組を海外に向け発信

- 登壇日時：2021年10月12日（火）14:45-15:45（現地時間）、21:45～22:45（日本時間）
- 登壇テーマ：Financing SMEs to accelerate the green transition in countries, regions and cities（国・地域・都市レベルでのグリーン・トランジション促進のための中小企業へのファイナンス）
- 登壇者

<モデレータ>

Nadim Ahmad 氏／Deputy Director, Centre for Entrepreneurship, SMEs, Region and Cities, OECD

<パネリスト>

Shanika Amarasekara 氏／Chief Impact Officer, British Business Bank

金井司氏／三井住友トラスト・ホールディングス チーフ・サステナビリティ・オフィサー

Craig Ryan 氏／Sustainability and ESG Director, Business Development Bank of Canada

Stéphane Villecroze 氏／Managing Partner, Demeter (France)

- 第8回 OECD グリーンファイナンス・投資フォーラム

開催期間：2021年10月11日（月）～14日（木）

イベント概要：<https://oecd-events.org/green-finance/>

---

# タスクフォース（TF）の活動

---

2021年度は、2020年度に発足した「10周年記念企画TF」に加え、2021年度第1回運営委員会で承認された「原則棚卸TF」の2つのタスクフォースの活動を行った。

## 1. 10周年記念企画TF

- ・ 21世紀金融行動原則（PFA21）10周年記念事業の趣旨を、「10年間の成果と今後の方向性（過去・現在・未来）」について、署名機関、国内外金融機関への発信と位置付けた。
- ・ 記念企画は、①WEBサイトからの情報発信：足跡としてストックする（ストック情報）、②イベントによる情報発信：足跡としてのストックに加える、の2つを柱とする。
- ・ TF会合をこれまでに9回開催している。2022年度第1回運営委員会まで継続、「若者からのメッセージ」を終えて、活動を終了予定。

TFメンバー（敬称略、座長除き、所属機関50音順）

松原 稔／リそなアセットマネジメント（座長）

新美 雄太郎／野村総合研究所

長谷川 道子／ニッセイアセットマネジメント

堀崎 慎一／浜松いわた信用金庫

菊池 勝也／東京海上アセットマネジメント

稲葉 章代／三井住友トラスト・ホールディングス

加藤 正裕／三菱UFJ信託銀行

- ・ 情報発信したイベントとして、①国内向けとして10周年記念イベント、②海外向けとしてOECDグリーンファイナンス・投資フォーラム、の2つ。（詳細は「WG活動」参照）
- ・ WEBサイト（[https://pfa21.jp/activity/10th\\_anniversary](https://pfa21.jp/activity/10th_anniversary)）からの情報発信（ストック情報）として以下4つを公開した。
  - ① **【メッセージ】** サステナブル金融の今昔物語：10周年記念イベントの末吉氏メッセージ
  - ② **【座談会】** 21世紀金融行動原則が10年間で実現してきたもの
  - ③ **【ディスカッション】** 21世紀金融行動原則が果たすべき役割と求められるアクション
  - ④ **【年表】** 21世紀金融行動原則 10年間の歩み
- ・ スtock情報「若者からのメッセージ」は、10周年記念事業の趣旨のうち、PFA21の「今後の方向性（現在・未来）」に焦点をあて、次世代を担う、若者からのメッセージをPFA21のWEBサイト等を活用して掲載・発信する予定。
- ・ 周年企画TFは、2022年度第1回運営委員会まで活動を延長し、「若者からのメッセージ」の企画を実施していく。

## 2. 原則棚卸TF

- ・ 「原則改定案の公表」についての資料を参照。

# 署名機関数と会費の徴収状況

## 1. 署名機関数

300 機関 (2022 年 3 月 1 日時点)

うち運用業務 WG	45 機関
保険業務 WG	27 機関
預貸業務 WG	228 機関

署名機関数の推移 (2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 1 日)

- ・ 2020 年度から継続の署名機関 285 機関 (2021 年 4 月 1 日時点)
- ・ 新規署名機関 15 機関 ※かっこ内は署名年月
  - 百十四リース株式会社 (4 月)
  - 四銀総合リース株式会社 (4 月)
  - 日本カーソリューションズ株式会社 (4 月)
  - ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社 (6 月)
  - 観音寺信用金庫 (7 月)
  - 三井物産ロジステックス・パートナーズ株式会社 (7 月)
  - 明治安田生命保険相互会社 (8 月)
  - オールニッポン・アセットマネジメント株式会社 (8 月)
  - 株式会社福岡中央銀行 (9 月)
  - 株式会社 JECC (11 月)
  - 山梨中銀リース株式会社 (11 月)
  - 地主アセットマネジメント株式会社 (12 月)
  - 住商リアルティ・マネジメント株式会社 (12 月)
  - しんきん証券株式会社 (12 月)
  - 株式会社 東京リアルティ・インベストメント・マネジメント (2 月)
- ・ 署名失効・撤回機関数 0 機関

## 2. 会費の徴収状況

- ・ 4 月 20 日より会費徴収開始 (請求書発行)
- ・ 3 月 1 日時点：

入金済	299 機関	8,822,500 円
未入金	1 機関	5,000 円

※会費徴収開始 (4 月 20 日) 後の新規署名機関等には署名受付証発行後に随時請求

※5 月以降の新規署名金融機関等については、年会費は月割りで徴収

---

## 次年度の活動予定

---

- ・ 次年度の活動は、運営委員会を年3回（5月、10月、2月）、臨時総会を6月、年次総会を3月に開催を予定している。詳細は以下のとおり。
- ・ 第1回運営委員会：5月31日（火）15:00～17:00を予定。監事機関より監査報告。
- ・ 第1回臨時総会：運営委員会での監査報告後、6月に開催する臨時総会（メールベース）にて、会費の使途内容等を確認、2021年度収支報告書と2022年度予算の承認。今回の臨時総会では、今総会で公表した原則改定案の意見募集を踏まえ、新たな原則文書の承認を議事とする予定。
- ・ 新たな原則に沿った業務別ガイドラインの見直し作業をワーキンググループごとに実施しつつ、新たな原則を個別の署名金融機関の取組にどのように落とし込んでいくか、またはPFA21全体の活動でどう展開していくかを検討する。
- ・ 引き続き環境省の支援を受けて各WG活動を展開する。オンライン開催のメリットを活かして全国各地からの参加を増やし、各署名機関の実践につなげられるように議論を深めていく。
- ・ WGが開催するウェビナープログラムを活用しながらウェブサイト拡充を行う。

---

# 参考資料

---

## 【参考資料 1】

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」  
運営規程

## 【参考資料 2】

21 世紀金融行動原則署名金融機関一覧

## 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」運営規程

平成23年11月 8日制定  
平成24年 5月11日改正  
平成25年 4月24日改正  
平成26年 1月28日改正  
平成26年 5月 9日改正  
平成26年10月30日改正  
平成28年 2月 5日改正  
平成29年 9月25日改正  
平成30年 5月23日改正  
令和 2年 3月 4日改正  
令和 2年 5月26日改正  
令和 4年 3月 2日改正  
(第11回定時総会で承認予定)

### 第1章 総則

#### 第1条 (名称)

この原則は、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（通称：21世紀金融行動原則）」と称し、英文では、Principles for Financial Action towards a Sustainable Society（Principles for Financial Action for the 21st Century、略称PFA21）と表記する。

### 第2章 定義及び目的

#### 第2条 (定義)

1. 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」の普及促進及び改正等の運営については、この運営規程（以下「運営規程」という。）の定めるところによる。
2. 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」関連文書（以下「行動原則関連文書」という。）は、次のとおりとする。
  - (1) 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」（以下「行動原則」という。）
  - (2) 次に掲げる業務別ガイドライン（以下総称して「業務別ガイドライン」という。）
    - ア. 「運用・証券・投資銀行業務ガイドライン」
    - イ. 「保険業務ガイドライン」
    - ウ. 「預金・貸出・リース業務ガイドライン」

#### 第3条 (目的)

金融機関等が行動原則に則り、行動指針として定めた「業務別ガイドライン」を参考として、相互の協働を図るとともに、諸団体及び国際機関と連携する等を通じて、環境金融に対する積極的な活動を促進し、



もって我が国における持続可能な社会を形成し、グローバル社会の一員として地球規模で社会の持続可能性を高めることへ貢献することを目的とする。

### 第3章 署名金融機関等

#### 第4条（参加資格）

1. 行動原則に署名を行える者の範囲については、我が国の法令に基づき設立され、かつ適切な業務運営がなされている預金取扱金融機関、機関投資家、NPO バンクその他の金融機関等（以下「金融機関等」という。）とする。
2. 前条の規定にかかわらず、我が国において業務実態のない者、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為を行った者又は暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下本項において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。）と関連を有する者のいずれかに該当する場合は、前条において適切な業務運営がなされていないものとみなす。

#### 第5条（参加手続）

1. 行動原則への参加を希望する金融機関等は、別添1の署名書式に必要事項を記載の上、金融機関等において代表権を有する者が署名又は記名・押印し、第24条に規定する運営委員会の共同委員長（以下「運営委員会委員長」という。）に提出しなければならない。
2. 署名の効力は、運営委員会委員長が、前項の規定により提出された署名書式を受け付けた場合において、当該署名書式に記載された日から発生するものとする。ただし、運営委員会委員長が当該提出者について、前条第2項に規定する場合においては、これを受け付けないものとする。
3. 行動原則への参加は、前項の規定において、署名の効力が発生した日とする。
4. 署名手続きは、法人ごとに行うものとし、その効力は、当該法人のみに及ぶものとする。

#### 第6条（会費）

1. 行動原則に参加した金融機関等（以下「署名金融機関等」という。）は、会費を負担しなければならない。
2. 署名金融機関等は、毎年6月末日までに、当該年度の会費として年3万円を、第34条に規定する事務局（以下「事務局」という。）が指定する銀行口座宛に、支払うものとする。ただし、初めて参加した金融機関等は、その参加の日から起算して3月以内に、当該年度の会費を支払うものとする。
3. 前項ただし書の場合において、当該会費の額は、初めて参加した月を含む当該年度の残りの期間を対象に、年額の月割起算により算出した金額とする。

#### 第7条（名称変更）

署名金融機関等は、その名称に変更があったときは、別添2の様式に必要事項を記載の上、運営委員会委員長に速やかに届け出なければならない。

#### 第8条（失効）

1. 署名金融機関等が、組織の再編又は消滅等に伴い、署名の効力を維持できなくなるときは、別添3の様式に必要事項を記載の上、運営委員会委員長に速やかに届け出なければならない。
2. 前項の規定により、署名金融機関等の資格が失効した場合においても、当該年度に係る未納の会費は納付するものとし、既納の会費は返還されないものとする。
3. 署名の効力は、第1項の規定により運営委員会委員長が受け付けた別添3の様式に記載された日において失われるものとする。

#### 第9条（撤回）

1. 署名金融機関等は、別添4の様式に必要事項を記載の上、運営委員会委員長に速やかに提出することにより、当該署名を撤回することができる。
2. 前項の規定により、署名金融機関等が資格を喪失した場合においても、当該年度に係る未納の会費は納付するものとし、既納の会費は返還されないものとする。
3. 署名の効力は、第1項の規定により運営委員会委員長が受け付けた別添4の様式に記載された日において失われるものとする。

#### 第10条（地位の取消）

第27条第2項に基づく取消の議決が行われた場合には、運営委員会委員長は当該議決の対象となった署名金融機関等にその旨通知する。

#### 第11条（署名金融機関等の責務等）

1. 署名金融機関等はその業務運営において、行動原則関連文書の趣旨を尊重し、その遵守に努めるものとする。
2. 署名金融機関等は、行動原則に則った取組について、毎年10月末日までの取組内容を、11月末日まで（署名を行う年にあつては、可能な限り第6条に基づき行われる署名書式提出時）に別添5の様式により事務局に報告するものとする。ただし、署名金融機関等が行動原則に則った取組について、各種報告書等において既に公表しているときは、当該報告書等の提出をもって別添5の様式の提出に代えることができる。
3. 署名金融機関等は、行動原則に署名している旨を開示する目的で、行動原則の名称を使用することができる。
4. 署名金融機関等は、行動原則関連文書の改正、普及促進等に関する提案を第22条に規定する運営委員会（以下「運営委員会」という。）に提出することができる（様式は問わない。）。

## 第4章 総会

#### 第12条（構成）

総会は、全ての署名金融機関等をもって構成する。

#### 第13条（決議事項）

総会は、次に掲げる事項について決議する。

1. 第22条第2項に規定する運営委員の選任及び解任

2. 第15条第1項に規定する監事の選任及び解任
3. 事務局の選定
4. 行動原則の改正（軽微なものを除く）
5. 運営規程の改正（軽微なものを除く）
6. 予算の承認
7. 収支報告書の承認
8. 会費及び署名金融機関等の会費分担基準
9. 解散及び残余財産の分配
10. その他次条に規定する総会の共同議長（以下「共同議長」という。）が必要と認める事項

#### 第14条（議長）

1. 総会に、原則として署名金融機関等の中から2機関の共同議長を置き、互選によってこれを定める。共同議長は共同で会務を総理する。
2. 議長の任期は、選任された日から原則2年とし、再任を妨げない。

#### 第15条（監事）

1. 総会に、署名金融機関等の中から原則として2機関の監事を置き、互選によってこれを定める。
2. 監事の任期は、選任された日から原則2年とし、再任を妨げない。ただし、任期の上限は4年とする。
3. 監事は、次に掲げる職務を行う。
  - (1) 行動原則の財産及び収支報告を監査すること。
  - (2) 前項の規定により、監査の結果、行動原則の財産及び収支報告等に関する不正の行為又は法令に違反する等重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は運営委員会に報告すること。

#### 第16条（開催）

1. 総会は、定時総会及び臨時総会とし、定時総会は年1回1月から3月までの間に開催し、臨時総会は必要に応じて開催する。
2. 臨時総会は、必要に応じて書面、電磁的方法その他運営委員会が適切と認める方法で開催することができる。
3. 総会は、オブザーバーを受け入れることができる。オブザーバーの参加は、共同議長の承認を必要とするものとする。オブザーバーは、共同議長の求めに応じて意見を述べるができるが、議決権を有しないものとする。

#### 第17条（招集）

1. 総会の招集は、運営委員会がこれを決定し、共同議長が招集する。
2. 共同議長は、定時総会を招集するときはその会議を開催する日の15日前までに、臨時総会を招集するときはその会議を開催する日の7日前までに、それぞれ署名金融機関等にその旨を通知するものとする。
3. 署名金融機関等は、運営委員会委員長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、臨時総会の招集を請求することができる。

## 第18条（議決権）

総会における議決権は、署名金融機関等1機関につき1個とする。

## 第19条（決議）

総会の決議は、法令又は運営規程に別段の定めがある場合を除き、総署名金融機関等の議決権の過半数を有する署名金融機関等が出席し、出席した署名金融機関等の議決権の過半数をもって行う。ただし、第16条第2項の規定により、書面、電磁的方法その他運営委員会が適切と認める方法により臨時総会が開催された場合における決議は、総署名金融機関等の議決権の過半数を有する署名金融機関等から書面、電磁的方法による返信がなされ、当該返信のなされた署名金融機関等の議決権の過半数をもって行う。

## 第20条（代理又は書面等による議決権の行使）

1. 総会に出席することができない署名金融機関等は、あらかじめ通知された事項について、書面若しくは電磁的方法により議決し又は他の署名金融機関等を代理として議決権の行使を委任することができる。この場合においては、当該署名金融機関等又は代理は、代理権を証明する委任状を書面にて運営委員会へ提出するものとする。
2. 運営委員会は、必要があると認める場合には、総会の招集通知に議決権行使書を添付することができる。この場合、署名金融機関等は、当該議決権行使書により議決権を行使することができるものとする。当該議決権行使書には、次に掲げる事項を記載するものとする。
  - (1) 各議案の内容及び当該議案についての賛否を記載する欄
  - (2) 署名金融機関等による賛否の記載がない議決権行使書が提出された場合における各議案についての賛成、反対又は棄権のいずれかの意思の表示があったものとする取扱いの内容
3. 第1項及び第2項の規定により、代理人又は書面により行使された議決権の数は出席した署名金融機関等の数に参入する。

## 第21条（議事概要）

総会の議事については、事務局が議事概要を作成し、全ての署名金融機関等に書面、電磁的方法その他運営委員会が適切と認める方法により通知する。

## 第5章 運営委員会

### 第22条（構成）

1. 運営委員会は、運営委員により構成するものとする。
2. 運営委員は、署名金融機関等の中から、定時総会の決議によって、原則として10機関選任されるものとする。
3. 運営委員になることを希望する署名金融機関等は、前項の規定により運営委員の選任を行う定時総会の20日前までに事務局宛にその旨を書面にて提出するものとする。
4. 運営委員の任期は、選任された定時総会が開催された日から原則2年とし、再任を妨げない。
5. 第29条に規定するワーキンググループの座長は、原則として運営委員会に出席し、ワーキンググループの活動内容の報告等を行うものとする。
6. 運営委員会は、運営委員会委員長の承認を得て、アドバイザー及びオブザーバー（以下「アドバイザー等」という。）を受け入れることができる。アドバイザーは、運営委員会の運営方針やワーキ

ンググループの活動等に対して助言を述べるができるものとし、オブザーバーは、運営委員会委員長の求めに応じて意見を述べるができるものとする。この場合において、アドバイザー等は、議決権を有しないものとする。

#### 第23条（決議事項）

運営委員会は、次に掲げる事項について決議する。

1. 総会の招集
2. 総会に付議する議案
3. 行動原則関連文書の普及促進
4. ワーキンググループの設置及び廃止
5. 行動原則及び運営規程の軽微な改正
6. 業務別ガイドラインの策定及び改廃
7. 署名金融機関等の地位の取消
8. その他運営委員会委員長が必要と認める事項

#### 第24条（委員長）

1. 運営委員会に、原則として運営委員の中から2機関の共同委員長を置き、互選によってこれを定める。共同委員長は共同で会務を総理する。
2. 運営委員会委員長の任期は、選任された日から原則2年とし、再任を妨げない。

#### 第25条（開催）

1. 運営委員会は、定時運営委員会及び臨時運営委員会とし、定時運営委員会は原則年2回開催し、臨時運営委員会は必要に応じて開催するものとする。
2. 運営委員会の開催は、運営委員会委員長がこれを決定し、行うものとする。運営委員は、運営委員会委員長に対し、運営委員会の目的である事項及び開催の理由を示して、臨時運営委員会の開催を請求することができる。
3. 運営委員会は、必要に応じて書面、電磁的方法その他運営委員会委員長が適切と認める方法により開催することができる。

#### 第26条（議決権）

運営委員会における議決権は、運営委員たる署名金融機関等1機関につき1個とする。

#### 第27条（決議）

1. 運営委員会の決議は、法令又は行動原則に別段の定めがある場合を除き、運営委員の過半数が出席し、出席した運営委員の過半数をもって行う。ただし、第25条第3項の規定により、書面、電磁的方法その他運営委員会委員長が適切と認める方法により臨時運営委員会が開催された場合における決議は、運営委員の過半数から書面又は電磁的方法による返信がなされ、当該返信のなされた運営委員の過半数をもって行う。
2. 前項の規定にかかわらず、署名金融機関等が第4条第2項に該当することが判明した場合には、運営委員の過半数が出席する運営委員会において、出席する運営委員の議決権の3分の2以上の多数をもって、当該署名金融機関等の地位の取消を決することができる。

## 第28条（議事概要）

運営委員会の議事については、事務局が議事概要を作成し、全ての署名金融機関等に書面、電磁的方法その他運営委員会委員長が適切と認める方法により通知する。

## 第6章 ワーキンググループ

### 第29条（構成）

1. 運営委員会は、必要に応じてその決議により、ワーキンググループの設置及び廃止を行うことができる。
2. ワーキンググループの座長は、運営委員会の決定により、運営委員会委員長が委嘱するものとする。

### 第30条（所管）

ワーキンググループは、次の事項に関する審議を行い、運営委員会の求めに応じて報告を行うものとする。

1. 業務別ガイドラインの策定及び改正
2. 第11条第2項の規定に基づき署名金融機関等により報告される取組事例の取扱い
3. その他必要な事項

### 第31条（開催）

ワーキンググループは、必要に応じて座長が開催し、書面、電磁的方法その他座長が適切と認める方法により開催することができる。

## 第7章 資産及び会計

### 第32条（事業年度）

行動原則の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

### 第33条（事業報告及び決算）

行動原則の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、事務局がただちに書類を作成し、監事の監査を受けた上で、第1回運営委員会開催時に報告しなければならない。

## 第8章 事務局

### 第34条（事務局）

1. 行動原則の事務を処理するために事務局を設ける。
2. 事務局は、運営委員会により選出され、総会の承認を得るものとする。
3. 事務局は、一般財団法人地球・人間環境フォーラムに置く。なお、その委託期間は、令和6年3月末日までとし、再任を妨げない。

### 第35条（所管）

事務局は、次に掲げる事項について業務を遂行し、行動原則の活動を補佐する。

1. 会費の徴収及び管理
2. 運営委員会、総会及びワーキンググループに関する準備及び対応
3. その他運営委員会が必要と認める事項

## 第9章 雑則

### 第36条（雑則）

この規程に定めるもののほか、必要な事項は、運営委員会委員長が運営委員会に諮って定める。

## 附則

### 第1条（施行）

この規程は、平成23年11月8日から施行する。

### 第2条（会費）

第6条第2項の規定にかかわらず、署名金融機関等は、平成29年12月末日までに、当該年度の会費として3万円を、第34条に規定する事務局が指定する銀行口座宛に支払うものとする。

### 第3条（予算及び収支報告決議）

第13条第6項及び第7項においては、毎年6月に臨時総会を開催し、その決議をもってこれを承認するものとする。ただし、その開催方法は、電磁的方法により行うものとし、この場合の決議は、署名金融機関等の議決権の過半数をもって行う。なお、この場合に限り、第19条の規定にかかわらず、当該議案に反対する署名金融機関等のみ返信するものとし、返信しない場合には、賛成したものとみなす。

以 上

## 21世紀金融行動原則署名金融機関等一覧

(2022年3月1日時点 300機関、五十音順)

アースパワー 株式会社  
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社  
愛銀リース 株式会社  
株式会社 愛知銀行  
株式会社 あおぞら銀行  
株式会社 青森銀行  
株式会社 秋田銀行  
アクサ生命保険 株式会社  
株式会社 足利銀行  
尼崎信用金庫  
尼信リース 株式会社  
株式会社 アマダリース  
アライアンス・バーンスタイン 株式会社  
アルプスファイナンスサービス 株式会社  
株式会社 阿波銀行  
阿波銀リース 株式会社  
飯田信用金庫  
イーデザイン損害保険 株式会社  
株式会社 イオン銀行  
株式会社 池田泉州銀行  
池田泉州リース 株式会社  
いちご 株式会社  
茨城県信用組合  
株式会社 伊予銀行  
いよぎんリース 株式会社  
株式会社 岩手銀行  
株式会社 ヴォンエルフ  
ACSリース 株式会社  
SMBC日興証券 株式会社  
株式会社 SBJ銀行  
NECキャピタルソリューション 株式会社  
NTT・TCリース 株式会社  
株式会社 愛媛銀行  
愛媛信用金庫  
MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス  
株式会社  
MS&AD インターリスク総研 株式会社  
株式会社 大分銀行  
大阪厚生信用金庫  
大阪シティ信用金庫  
大阪信用金庫  
オールニッポン・アセットマネジメント株式会社  
岡三証券 株式会社  
おかしんリース 株式会社  
株式会社 沖縄海邦銀行  
株式会社 沖縄銀行  
沖縄県労働金庫  
オリックス 株式会社  
オリックス・アセットマネジメント 株式会社  
オリックス銀行 株式会社  
株式会社 鹿児島銀行  
鹿児島相互信用金庫  
観音寺信用金庫  
株式会社 関西みらい銀行  
関西みらいリース 株式会社  
株式会社 北九州銀行  
岐阜信用金庫  
株式会社 九州リースサービス  
九州労働金庫  
株式会社 紀陽銀行  
京銀リース・キャピタル 株式会社  
株式会社 京都銀行  
京都信用金庫  
京都中央信用金庫  
共友リース 株式会社  
株式会社 きらぼし銀行  
株式会社 きらやか銀行  
きらやかリース 株式会社  
桐生信用金庫  
近畿総合リース 株式会社  
近畿労働金庫  
グローバル・アライアンス・リアルティ 株式会社  
ぐんぎんリース 株式会社  
株式会社 群馬銀行  
株式会社 京葉銀行  
ケネディクス 株式会社  
ケネディクス不動産投資顧問 株式会社  
ごうぎんリース 株式会社  
株式会社 高知銀行  
株式会社 西京銀行  
株式会社 埼玉りそな銀行  
株式会社 ザイマックス不動産投資顧問  
株式会社 佐賀銀行  
株式会社 山陰合同銀行  
株式会社 三十三銀行  
三十三リース 株式会社  
CSRデザイン環境投資顧問 株式会社  
JA三井リース 株式会社  
JA 三井リース九州 株式会社  
株式会社 JECC  
株式会社 滋賀銀行  
しがぎんリース・キャピタル 株式会社  
四銀総合リース 株式会社  
株式会社 四国銀行  
四国労働金庫  
株式会社 静岡銀行  
静岡県労働金庫  
株式会社 静岡中央銀行  
しずおか焼津信用金庫  
静銀リース 株式会社



株式会社 七十七銀行  
 地主アセットマネジメント 株式会社  
 株式会社 清水銀行  
 清水リース&カード 株式会社  
 ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社  
 ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント 株式会社  
 株式会社 十六銀行  
 十六リース 株式会社  
 首都圏リース 株式会社  
 商工中金リース 株式会社  
 株式会社 荘内銀行  
 城南信用金庫  
 城北信用金庫  
 株式会社 常陽銀行  
 昭和リース 株式会社  
 しんきん証券 株式会社  
 しんきん総合リース 株式会社  
 株式会社 新生銀行  
 住商リアルティ・マネジメント 株式会社  
 住友生命保険 相互会社  
 スルガ銀行 株式会社  
 静岡信用金庫  
 西武信用金庫  
 積水リース 株式会社  
 セゾン自動車火災保険 株式会社  
 株式会社 セブン銀行  
 双日リートアドバイザーズ 株式会社  
 損害保険ジャパン 株式会社  
 SOMPOアセットマネジメント 株式会社  
 SOMPOひまわり生命保険 株式会社  
 SOMPOホールディングス 株式会社  
 SOMPOリスクマネジメント 株式会社  
 第一勧業信用組合  
 第一生命保険 株式会社  
 第一リース 株式会社  
 株式会社 大光銀行  
 株式会社 第四北越銀行  
 第四北越リース 株式会社  
 株式会社 大東銀行  
 大同生命保険 株式会社  
 太陽生命保険 株式会社  
 大和アセットマネジメント 株式会社  
 株式会社 大和証券グループ本社  
 高崎信用金庫  
 株式会社 筑邦銀行  
 株式会社 千葉銀行  
 ちばぎんリース 株式会社  
 株式会社 千葉興業銀行  
 中央労働金庫  
 株式会社 中京銀行  
 中銀リース 株式会社  
 株式会社 中国銀行  
 中国労働金庫  
 中日信用金庫  
 銚子信用金庫  
 株式会社 筑波銀行  
 鶴岡信用金庫  
 T&D アセットマネジメント 株式会社  
 T&D フィナンシャル生命保険 株式会社  
 株式会社 T&D ホールディングス  
 T&Dリース 株式会社  
 ディー・エフ・エル・リース 株式会社  
 ティーキャピタルパートナーズ 株式会社  
 東海東京証券 株式会社  
 東海労働金庫  
 東京海上アセットマネジメント 株式会社  
 東京海上日動あんしん生命保険 株式会社  
 東京海上日動火災保険 株式会社  
 東京海上ミレア少額短期保険 株式会社  
 東京きらぼしリース 株式会社  
 株式会社 東京スター銀行  
 東京センチュリー 株式会社  
 株式会社 東京リアルティ・インベストメント・マネジメント  
 東銀リース 株式会社  
 とうしんリース 株式会社  
 東濃信用金庫  
 株式会社 東邦銀行  
 株式会社 東北銀行  
 東北労働金庫  
 株式会社 東和銀行  
 株式会社 栃木銀行  
 株式会社 鳥取銀行  
 株式会社 トマト銀行  
 トマトリース 株式会社  
 株式会社 富山銀行  
 株式会社 富山第一銀行  
 富山ファースト・リース 株式会社  
 富山リース 株式会社  
 豊橋信用金庫  
 とりぎんリース 株式会社  
 株式会社 ながぎんリース  
 長野県労働金庫  
 中ノ郷信用組合  
 中道リース 株式会社  
 株式会社 名古屋リース  
 株式会社 南都銀行  
 南都リース 株式会社  
 新潟県労働金庫  
 新潟信用金庫  
 西尾信用金庫  
 にししんリース 株式会社  
 株式会社 西日本シティ銀行  
 日興アセットマネジメント 株式会社  
 日新火災海上保険 株式会社  
 ニッセイアセットマネジメント 株式会社  
 日通リース&ファイナンス 株式会社  
 日本カーソリューションズ 株式会社  
 株式会社 日本政策投資銀行

日本生命保険 相互会社	三井住友海上火災保険 株式会社
一般社団法人 日本投資顧問業協会	三井住友海上プライマリー生命保険 株式会社
二本松信用金庫	株式会社 三井住友銀行
ネオファースト生命保険 株式会社	三井住友 DS アセットマネジメント 株式会社
農林中央金庫	三井住友トラスト・アセットマネジメント 株式会社
のと共栄信用金庫	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス 株式会社
野村アセットマネジメント 株式会社	三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社
野村證券 株式会社	三井住友ファイナンス&リース 株式会社
株式会社 野村総合研究所	三井ダイレクト損害保険 株式会社
野村不動産投資顧問 株式会社	三井物産・イデラパートナーズ 株式会社
株式会社 八十二銀行	三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社
八十二リース 株式会社	三菱HCキャピタル 株式会社
浜銀ファイナンス 株式会社	三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社
浜松いわた信用金庫	三菱電機クレジット 株式会社
ばんしんリース 株式会社	株式会社 三菱UFJ銀行
BNP パリバ証券 株式会社	三菱UFJ信託銀行 株式会社
株式会社 肥後銀行	株式会社 みなと銀行
ひめぎんリース 株式会社	株式会社 南日本銀行
株式会社 百五銀行	株式会社 宮崎銀行
百五リース 株式会社	株式会社 宮崎太陽銀行
株式会社 百十四銀行	株式会社 武蔵野銀行
百十四リース 株式会社	明治安田アセットマネジメント 株式会社
兵庫信用金庫	明治安田生命保険相互会社
ひろぎんリース 株式会社	株式会社 めぶきリース
株式会社 広島銀行	株式会社 もみじ銀行
フィデアリース 株式会社	盛岡信用金庫
ぶぎん総合リース 株式会社	株式会社 山形銀行
株式会社 福井銀行	山銀リース 株式会社
株式会社 福岡中央銀行	株式会社 山口銀行
株式会社 ふくおかフィナンシャルグループ	大和信用金庫
株式会社 福岡リアルティ	株式会社 山梨中央銀行
株式会社 福銀リース	山梨中銀リース 株式会社
株式会社 福島銀行	株式会社 横浜銀行
株式会社 福邦銀行	リコーリース 株式会社
芙蓉総合リース 株式会社	りそなアセットマネジメント 株式会社
碧海信用金庫	株式会社 りそな銀行
へきしんリース 株式会社	株式会社 りそなホールディングス
ペット&ファミリー損害保険 株式会社	株式会社 琉球銀行
株式会社 豊和銀行	労働金庫連合会
北銀リース 株式会社	
株式会社 北都銀行	
株式会社 北洋銀行	
株式会社 北陸銀行	
北陸労働金庫	
株式会社 北海道銀行	
北海道リース 株式会社	
北海道労働金庫	
株式会社 北國銀行	
北国総合リース 株式会社	
三重リース 株式会社	
株式会社 みずほ銀行	
みずほ東芝リース 株式会社	
みずほリース 株式会社	
三井住友海上あいおい生命保険 株式会社	

**持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則**  
**(21世紀金融行動原則、PFA21)**

**【事務局】**

一般財団法人 地球・人間環境フォーラム

〒111-0051 東京都台東区蔵前 3-17-3 蔵前インテリジェントビル 8階

TEL : 03-5825-9736 E-mail: kankyo\_kinyu@gef.or.jp

(担当) 坂本 有希／瀬戸 進一／中畝 幸雄／津田 尚子

**【パートナー】**

環境省

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

TEL: 03-5521-8240／03-3581-3351(代表)

(担当) 大臣官房環境経済課

課 長：波戸本 尚

課長補佐：瀨瀬 智宏

担 当：山本 佳代／森田 祐輔／飯村 裕貴／守屋 充健

(2022年3月2日)

